

国空乗 第 80号 平成18年6月31日
国空安政第564号 令和4年6月18日（最終改正）

航空整備士実地試験要領

目 次

第1部 総 則	4
第2部 実地試験通則	4
第1章 一 般	
第2章 合否の判定	
第3章 実地試験の中止	
第4章 実地試験の延期	
第5章 結果の通知	
第3部 実地試験実施要領	5
第1章 実地試験の種類	
第2章 実地試験の科目	
第3章 実地試験の方法	
第4章 実地試験を実施するために準備すべきもの	
第5章 判定基準	
第6章 その他	
第7章 様 式	
別表1 法規関連	14
別表2 基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ	17
別表3 一等航空整備士（飛行機）、 一等航空運航整備士（飛行機）	27
別表4 一等航空整備士（回転翼航空機）、 一等航空運航整備士（回転翼航空機）	38
別表5 二等航空整備士（飛行機）、 二等航空運航整備士（飛行機）	48
別表6 二等航空整備士（回転翼航空機）、 二等航空運航整備士（回転翼航空機）	57
別表7 二等航空整備士（動力滑空機）、 二等航空運航整備士（動力滑空機）	67
別表8 二等航空整備士（上級／中級滑空機）、 二等航空運航整備士（上級／中級滑空機）	74
別表9 二等航空整備士（飛行船）、 二等航空運航整備士（飛行船）	78
別表10 品質管理	87
別表11 航空工場整備士（機体構造関係）	88
別表12 航空工場整備士（機体装備品関係）	90

別表13	航空工場整備士（ピストン発動機関係）	91
別表14	航空工場整備士（タービン発動機関係）	92
別表15	航空工場整備士（プロペラ関係）	93
別表16	航空工場整備士（計器関係）	94
別表17	航空工場整備士（電子装備品関係）	96
別表18	航空工場整備士（電気装備品関係）	98
別表19	航空工場整備士（無線通信機器関係）	100

第1部 総則

本要領は、航空法第24条に掲げる資格のうち一等及び二等航空整備士、一等及び二等航空運航整備士並びに航空工場整備士に係る同法第29条又は同法第29条の2の規定に基づく技能証明又は技能証明の限定変更（以下「限定変更」という。）の実地試験を航空従事者試験官（以下「試験官」という。）が行う場合の通則及び実施要領を定めるものである。

第2部 実地試験通則

第1章 一般

試験官は、実地試験に先立ち、受験者に次の各号の提示を求め、それぞれについて有効性等を確認しなければならない。

- (1) 航空経歴書の写し
- (2) 航空従事者にあつては技能証明書
- (3) 指定航空従事者養成施設を修了した者にあつては、修了証明書

第2章 合否の判定

全科目についての実地試験を終了し、その成績が判定基準に達しているときは合格とし、次の各号の一に該当するときは不合格とする。

- (1) 基本技術等に関して1科目でも判定基準に達しないとき
- (2) 実機に関して1科目でも判定基準に達しないとき
- (3) 専門技術に関して1科目でも判定基準に達しないとき

第3章 実地試験の中止

1. 受験者が次の各号の一に該当すると認められる場合、試験官は実地試験を中止するものとする。

- (1) 航空法等に違反する行為があつたとき
- (2) 危険な操作を行つたとき
- (3) 受験者が試験を辞退したとき
- (4) その他不正行為があつたとき

2. 不合格になることが明白となり、それ以上試験を継続する必要がないと試験官が判断した場合、途中であっても試験を中止することができる。

第4章 実地試験の延期

次の各号の一に該当する場合、試験官は試験を中止し、後日継続して実施することができる。

- (1) 強風等天災地変により継続することが危険な場合
- (2) 機材故障で復旧に時間を要する場合
- (3) 試験官又は受験者の発病等により、試験を継続することが困難な場合

第5章 結果の通知

1. 試験の結果については、実地試験終了後、受験者に口答で通知する。
2. 判定基準に達しない科目が生じた場合は、実地試験場において、受験者及び訓練教官等に対して、理由を明確に示した上で、不合格である旨を通知する。

第3部 実地試験実施要領

第1章 実地試験の種類

実地試験は、一等及び二等航空整備士並びに一等及び二等航空運航整備士にあっては受験する資格、航空機の種類、等級及び型式、航空工場整備士にあっては業務の種類により定め以下のとおりとする。

- 1 一等航空整備士（飛行機）
- 2 一等航空運航整備士（飛行機）
- 3 一等航空整備士（回転翼航空機）
- 4 一等航空運航整備士（回転翼航空機）
- 5 二等航空整備士（飛行機、ピストン／タービン）
- 6 二等航空運航整備士（飛行機、ピストン／タービン）
- 7 二等航空整備士（回転翼航空機、ピストン／タービン）
- 8 二等航空運航整備士（回転翼航空機、ピストン／タービン）
- 9 二等航空整備士（動力滑空機、ピストン）
- 10 二等航空運航整備士（動力滑空機、ピストン）
- 11 二等航空整備士（上級／中級滑空機、ピストン）
- 12 二等航空運航整備士（上級／中級滑空機、ピストン）
- 13 二等航空整備士（飛行船、ピストン／タービン）
- 14 二等航空運航整備士（飛行船、ピストン／タービン）
- 15 航空工場整備士（機体構造関係）
- 16 航空工場整備士（機体装備品関係）
- 17 航空工場整備士（ピストン発動機関係）
- 18 航空工場整備士（タービン発動機関係）
- 19 航空工場整備士（プロペラ関係）
- 20 航空工場整備士（計器関係）
- 21 航空工場整備士（電子装備品関係）
- 22 航空工場整備士（電気装備品関係）
- 23 航空工場整備士（無線通信機器関係）

第2章 実地試験の科目

1. 航空法施行規則別表第3に規定される実地試験の科目と、本要領に定める科目との対比は、次表のとおりである。

航空法施行規則別表第3 実地試験の科目		実施要領 実地試験科目・実施要目
航空 運 航 整 備 士	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術の基礎	1. 基本技術 (1) 法規関連(*) (2) 基本技術 I
	2. 整備に必要な知見 イ～ハ 略	2. 知見及び技術 (1)～ 各系統
	3. 整備に必要な技術 イ～ハ 略	
	4. 航空機の日常点検作業	3. 点検作業
航空 整 備 士	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術	1. 基本技術 (1) 法規関連(*) (2) 基本技術 II
	2. 整備に必要な知見 イ～ハ 略	2. 知見及び技術 (1)～ 各系統
	3. 整備に必要な技術 イ～ハ 略	
	4. 航空機の点検作業	3. 点検作業
	5. 動力装置の操作	4. 動力装置の操作
航空 工 場 整 備 士	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な基本技術の作業方法及び検査方法	1. 基本技術 (1) 法規関連(*) (2) 基本技術 II
	2. 整備及び改造に必要な品質管理の知識	2. 品質管理
	3. 業務の種類 イ 構造、機能、整備、改造及び試験に必要な知見 ロ 取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法	3. 業務の種類(専門技術) (1) イに同じ (2) ロに同じ

(*)「法規関連」は、航空整備士、航空運航整備士及び航空工場整備士で共通

2. 次の別表リストに掲げる区分に従って、上記実地試験科目について項目、実施要目を設定し、それぞれの実施要目に対して判定要点、判定基準及び実施方法を定める。

別表リスト

別表 1 法規関連

別表 2 基本技術 I、基本技術 II

別表 3 一等航空整備士（飛行機）、
一等航空運航整備士（飛行機）

別表 4 一等航空整備士（回転翼航空機）、
一等航空運航整備士（回転翼航空機）

- 別表 5 二等航空整備士（飛行機）、
二等航空運航整備士（飛行機）
- 別表 6 二等航空整備士（回転翼航空機）、
二等航空運航整備士（回転翼航空機）
- 別表 7 二等航空整備士（動力滑空機）、
二等航空運航整備士（動力滑空機）
- 別表 8 二等航空整備士（上級／中級滑空機）、
二等航空運航整備士（上級／中級滑空機）
- 別表 9 二等航空整備士（飛行船）、
二等航空運航整備士（飛行船）
- 別表10 品質管理
- 別表11 航空工場整備士（機体構造関係）
- 別表12 航空工場整備士（機体装備品関係）
- 別表13 航空工場整備士（ピストン発動機関係）
- 別表14 航空工場整備士（タービン発動機関係）
- 別表15 航空工場整備士（プロペラ関係）
- 別表16 航空工場整備士（計器関係）
- 別表17 航空工場整備士（電子装備品関係）
- 別表18 航空工場整備士（電気装備品関係）
- 別表19 航空工場整備士（無線通信機器関係）

3. 基本技術に関する科目

- (1) 基本技術に関する科目に含まれるものは、別表 1「法規関連」及び別表 2「基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ」である。
- (2) 「法規関連」は飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識で、実地試験の種類全てに共通とする。
- (3) 「基本技術Ⅰ」は整備に必要な作業及び検査についての基本技術の基礎で航空運航整備士に適用し、「基本技術Ⅱ」は整備に必要な作業及び検査についての基本技術で航空整備士及び航空工場整備士に適用する。

4. 知見及び技術、点検作業並びに動力装置の操作（実機）に関する科目

- (1) 実機に関する科目に含まれるものは、別表 3 から別表 9 に示したとおりであり、「知見及び技術」、「点検作業」並びに「動力装置の操作」の 3 種類の科目とする。
- (2) 航空運航整備士には「知見及び技術」及び「点検作業」の 2 科目、航空整備士には「知見及び技術」、「点検作業」及び「動力装置の操作」の 3 科目を適用する。

5. 専門技術に関する科目

航空工場整備士に係る専門技術に関する科目に含まれるものは、別表10「品質管理」及び別表11から別表19に示した業務の種類ごとに定める「専門技術」の 2 科目とする。

6. 実地試験の項目又は実施要目のうち、実地試験に使用する航空機の強度、構造及び性能上実施する必要がないと国土交通大臣が認めたものについては、試験官は、航空法施行規則第46条の規定に基づきこれを省略することができる。
7. 専門技術に関する試験においては、現に従事している業務を主体にして行うものとする。

第3章 実地試験の方法

1. 実地試験は、各別表に定める内容に従って、口述及び実技により行うものとする。
2. 一等及び二等航空整備士並びに一等及び二等航空運航整備士の試験は、原則として、最初に「基本技術」、次に「知見及び技術」、「点検作業」、「動力装置の操作」（運航整備士を除く）の順に実施する。
3. 試験は実地試験を申請した種類、等級及び型式の航空機を用いて行う。
ただし、当該資格で整備可能となっている航空機が一般的に備えている系統装備についても整備が行える知識及び能力があることを、要領に従って実機を模擬して確認するものとする。
4. 航空工場整備士の実地試験は、原則として、最初に「基本技術」、次に「品質管理」、業務の種類ごとに限定された「専門技術」の順に実施する。
5. 既得資格と試験内容が同一となる以下の部分については省略することができる。
 - ①発動機が同型式の場合、発動機に関する「知見及び技術」、「点検作業」
 - ②客室等のシステムが同一の場合、客室等のシステムに関する「知見及び技術」、「点検作業」
 - ③航空運航整備士の技能証明を有する者が、同型式の航空整備士の実地試験を受験する場合、航空運航整備士の実地試験で実施した要目
6. 指定航空従事者養成施設において、基本技術Ⅱに係る課程の修了証の交付を受け航空運航整備士の技能証明を取得した者が、航空整備士又は航空工場整備士の実地試験を受験する場合、基本技術Ⅱについては口述を中心に実施し、必要に応じて実技を実施する。
7. 「動力装置の操作」に関し、試験を実機を用いて行う場合は、不必要な高出力運転や長時間の運転を避け、環境に配慮して行うものとする。また模擬飛行装置や操縦室模擬装置等を用いて行う場合は、過度な故障状態を模擬せず、現実的に発生しうる事象を模擬して行うものとする。

8. 外国政府が発行した航空整備士ライセンスを日本の技能証明書に切り替える場合に実施する実地試験の科目については以下のとおりとする。

①米国政府が発行した航空整備士ライセンス(A&P)の場合は、「法規関連」及び実機に関する科目については、第2章4と同じとする。

②欧州航空安全機関加盟国が発行した航空整備士ライセンス(Category B1)の場合

(a)Category B1で限定される型式と受験機が同型式であれば、「法規関連」及び実機に関する科目については、主要システム(電気系統、油圧系統、空気圧系統、プロペラ、発動機、故障診断機能)及びアビオニクス・システム(通信系統、自動操縦装置系統、計器系統、航法系統)を中心に簡便に確認を行うこととする。

(b)Category B1で限定される型式と異なる場合は、①と同様とする。

第4章 実地試験を実施するために準備すべきもの

1. 基本技術に関する試験においては、以下に定める機材等を準備させるものとする。

(1)「法規関連」にあつては、航空法、飛行規程、整備規程及び整備に必要な関連法規等

(2)「基本技術Ⅰ」にあつては次のもの

① 締結及び回り止めの実技が行える各種ボルト、ナット(ロック・ナットを含む)、ワッシャー、コッターピン、安全線及びボルトのサイズに合った取付穴を持つ盤並びにトルクレンチを含む一般工具

② ノギス、テスター、メガー及び被計測物

(3)「基本技術Ⅱ」にあつては、「基本技術Ⅰ」で準備するものに加え次のもの

① リベッティング作業用の工具、検査用具及びリベット

② ピストン発動機用シリンダー(ピストン発動機限定)、又はタービン発動機に用いられているベアリング又は相当品の内径測定に必要なノギス、マイクロメーター、ダイヤルゲージ、シリンダーゲージ並びに被計測用のシリンダー又はベアリング等

③ テンションメーター及びケーブルの張力測定ができるターンバックル付きケーブルもしくはケーブルを使用している実機

④ 精密な抵抗測定器

2. 基本技術に関する試験においては、以下に定める機材等を提示させるものとする。

(1)「基本技術Ⅱ」にあつては、受験生が製作あるいは修理した次の製品

① アルミ合金板の想定クラックに対しパッチ当てしたもの

② 以下の製品のうち少なくとも1つ

A アルミ合金板を2方向以上の曲げ加工をし、片面を塗装したもの

B ハニカムパネルまたはFRPを修理したもの

C タップ又はダイスを用いて軟鋼材にネジ立てすると共にネジ立てしてない一部分を平面にヤスリ仕上げしたもの

D 羽布、木製小骨及び合板を修理したもの

3. 実機に関する試験においては、必要に応じ以下に定める機材等を準備させるものとする。

- (1) 受験機に対する取扱い説明書、系統の説明及び整備に必要な関連資料
- (2) 航空機（耐空証明を有するか、試験官がこれに準ずる整備が行われていると認められたものであること。）
- (3) 装備品等（航空法第16条第2項の規定により航空機に装備することができるものか、試験官がこれに準ずる整備が行われていると認められたものであること。）
- (4) 模擬飛行装置、飛行訓練装置及び操縦室模擬装置（「操縦室模擬装置」技術基準（整備関係）、空乗第63号（昭和60年5月20日付け）に合致していること。）
- (5) 日常点検が行える程度の工具及び消耗部品類
- (6) 受験機の地上試運転に必要な燃料その他の消耗品

4. 専門技術に関する試験は、現に従事している業務を主体に実施するため、事前に試験官の了解を得て、設備及び機材等を準備させるものとする。

第5章 判定基準

1. 別表に示す実地試験の可否の判定基準については、下表のとおりとする。

(1) 口述

レベル		I	II	III
科目				
1. 基本技術	(1) 法規関連	目的、内容を説明できる。	具体的な事例との関連を説明できる。	
	(2) 基本技術 I・II	作業の目的、内容、一般的注意事項を説明できる。	作業手順、注意事項を説明できる。	特定設備を使用し ての作業手順、注 意事項を説明でき る。
2. 知見及び技術 3. 点検作業 4. 動力装置の操作		1. 系統の目的、構成、機能、作動について、ブロック・ダイヤグラム程度の説明ができる。 2. 作業の目的、内容、一般的注意事項を説明できる。	スキマチック・ダイアグラムにより系統の構成、機能、作動、点検とサービシング、注意事項を説明できる。	修理、交換、調整、作動試験、注意事項、故障探求について適時技術資料を参照して説明できる。
5. 品質管理		定義、目的、内容を説明できる。	具体的な事例との関連を説明でき	

		る。	
--	--	----	--

(2) 実技

科目		レベル	
		A	B
1. 基本技術	(2)基本技術 I・II	設備工具により作業ができる。	作業結果に対する必要な処置ができる。
2. 知見及び技術		点検とサービシングができる。	修理、交換、調整、作動試験、故障探求が、適時技術資料を参照して実施できる。
3. 点検作業			
4. 動力装置の操作			
5. 専門技術			

(注) 判定基準は実施要目ごとに設定し、実施要目に2つ以上の判定要点がある場合は、それらのうち一番高いレベルの判定基準を示す。

2. 実地試験の総合判定においては、知識の定着度、安全への配慮、故障探究能力を確認して判定する。

第6章 その他

1. 実地試験の実施にあたって、すでに当該資格を保有するものが、あらかじめ受験者を教育訓練し、合格水準に達していると判断していることを原則とし、実地試験成績報告書の証明者欄に教官氏名を記入するものとする。ただし、新機種又は海外養成等の為上記判断ができない場合は、当該教育訓練を計画し管理した者が、危険操作等を発生させないことについて十分な教育訓練を受けさせたことを証明する資料を提出すれば足りるものとする。
2. 止むを得ない事由により本要領の適用ができないと航空局安全部安全政策課長が認めた場合は、他の方法によることができる。
3. 本要領に記載されてない事項が生じた場合は、その都度試験官と協議するものとする。
4. 実地試験の実施に関する事務処理要領は、「航空従事者技能証明等に関する事務処理要領」(空乗第248号、昭和51年4月26日)に定めるところによる。
5. 本要領は、平成18年 7月 1日から施行する。

第7章 様式

実地試験成績報告書の様式は、次のとおりとする。

附 則（平成 23 年 6 月 29 日）

本通達は、平成 23 年 7 月 1 日から適用する。

附 則（平成 26 年 7 月 30 日）

本通達は、平成 26 年 7 月 30 日から適用する。

附 則（令和 2 年 12 月 22 日 国空乗第 2715 号）

本通達は、令和 3 年 1 月 1 日から適用する。

附 則（令和 4 年 6 月 18 日 国空安政第 564 号）

本通達は、令和 4 年 6 月 18 日から適用する。

実地試験成績報告書

ふりがな	生年月日	総合判定	
1. 受験者氏名	. .	※	
2. 受験する資格 <input type="checkbox"/> _____等航空整備士 <input type="checkbox"/> _____等航空運航整備士 <input type="checkbox"/> 航空工場整備士 技能証明/限定変更等の別 <input type="checkbox"/> 技能証明 <input type="checkbox"/> 限定変更 <input type="checkbox"/> 業務範囲変更			
3. 限定事項 航空整備士/航空運航整備士 受験航空機種類： <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機 <input type="checkbox"/> 滑空機 <input type="checkbox"/> 飛行船 受験航空機等級： <input type="checkbox"/> ピストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> 動力 <input type="checkbox"/> 上級/中級 受験航空機型式： _____式 _____型 航空工場整備士 業務の種類： <input type="checkbox"/> 機体構造 <input type="checkbox"/> 機体装備品 <input type="checkbox"/> ピストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> プロペラ <input type="checkbox"/> 計器 <input type="checkbox"/> 電子装備品 <input type="checkbox"/> 電気装備品 <input type="checkbox"/> 無線通信機器			
4. 現に有する資格と番号 _____ No. _____ _____ No. _____			
5. 受験者現住所		郵便番号	
6. 受験者連絡先（所属航空会社等）		電話番号	
7. 学科試験合格年月日 _____年 _____月 _____日 受験地 _____			
8. _____整備士に必要な訓練を行い、その技量に達していることを証明します。 教官の技能証明資格 教官の技能証明番号 教官氏名 基本技術 _____ No. _____ _____ 実機又は専門 _____ No. _____ _____			
※成績表 □指定養成施設修了者			
科目	航空運航整備士	航空整備士	航空工場整備士
1. 法規関連			
2. 基本技術			
3. 知見及び技術			
4. 点検作業			
5. 動力装置の操作			
6. 品質管理			
7. 専門技術			
記入要領：科目毎に合格の場合は黒又は青色でレ印を、不合格の場合は赤色で否と記入する。			
※特記事項			
※基本技術		年 月 日 場所	試験官氏名
※総合判定		年 月 日 場所	試験官氏名
注意：1. 教官は、項目8の所要事項を記入し、試験の実施に先立ってこの報告書を試験官に提出すること。 2. ※印は試験官が記入する。			

別表1 法規関係

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
1. 航空機の整備作業に関する法規	1. 関連法規名とその目的 2. 航空法との関係及び相違点	I	
2. 航空法	1. 国際民間航空条約と航空法との関係 2. 航空法の目的、基本理念 3. 航空法の内容 4. 航空法の体系	I	
3. 航空機の登録	1. 登録の意義 2. 登録証明書 3. 国籍及び登録記号の打刻 4. 識別板 5. 国籍及び登録記号の表示	I	
4. 耐空証明	1. 耐空証明の意義 2. 「何を証明するか」 3. 安全性を確保するための基準 4. 騒音の基準 5. 発動機の排出物の基準 6. 耐空証明検査の方法 7. 検査時に提出する書類 8. 有効期間 9. 耐空証明書、運用限界等指定書及び飛行 規程の関係 10. 耐空証明の効力停止 11. 試験飛行 12. 耐空検査員とは 13. 罰則(航空法第143条)	II	
5. 型式証明	1. 「何を証明するか」 2. 耐空証明との関係	I	
6. 追加型式証明	1. どのような制度か	I	
7. 修理改造検査	1. 修理改造検査が必要な場合 2. 耐空証明との関係 3. 検査時に提示する書類	II	
8. 装備品等	1. 航空機に装備できる装備品等 2. 装備品等基準適合証とは 3. 装備品等基準適合証と同等の効力を有すると 認められる外国の証明書 4. 標準部品について 5. 再使用の条件	I	

別表1 法規関係

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
9. 認定事業場	6. 救急用具のうち非常信号灯、救命胴衣、これに相当する救急用具、救命ボート、航空機用救命無線機及び落下傘の取扱い 7. 電波法の適用を受ける無線局の無線設備の取扱い 8. 型式承認及び仕様承認の関係 1. 認定事業場の意義 2. 業務の能力の種類、有効期間 3. 業務規程 4. 確認主任者 5. 航空法第19条の2の確認の方法 6. 基準適合証	I	
10. 作業の区分	1. サーキュラーNo.3-001	II	
11. 航空従事者 (航空整備士、航空運航整備士、航空工場整備士)	1. 業務範囲(航空法第28条別表) 2. 航空法第19条の確認 3. 航空日誌への記載 4. 技能証明の取扱い 5. 罰則(航空法第30条、第150条)	II	
12. 航空機の運航	1. 機器及び装置の装備義務 2. 救急用具 3. 法定搭載書類 4. MEL(運用許容基準) 5. CDL 6. 危険物の輸送禁止	I	
13. 航空運送事業者の安全管理体制	1. 安全管理規程 2. 安全監査	I	
14. 整備規程	1. 整備規程の目的 2. 記載事項の概要 3. 航空運送事業者の整備責任 (1) 航空運送事業者と認定事業場との関係	I	
15. 整備方式	1. ハードタイム方式、オンコンディション方式及び信頼性管理方式	I	
16. 立入検査	1. 検査の対象(航空法第134条)	I	

別表1 法規関係

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
17. 航空機の安全管理 (空港管理規則第17条から 第21条)	1. 車両の使用及び取扱い 2. 禁止事項 3. 事故報告 4. 給油作業 5. 無線設備の操作禁止	I	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
板金作業					
1. リベット	1. 航空機に用いられるリベットの種類 2. ソリッド・シャンク・リベット (1) リベット・ヘッドの型式 (2) パーツ・ナンバーの表し方 (3) リベットの材料と特性 (4) 熱処理とリベット (5) リベットの防食法 3. ブラインド・リベットの目的、種類特性 4. 以下のリベットの目的、種類、特性 (1) ハイロック・ファスナー (2) ロック・ボルト	II		I	
2. リベッティング	1. リベッティングに関する次の事項 (1) リベットの穴開け (2) 皿取りとディンプリング (3) ニューマチック・ハンマーの取扱いと使用上の注意 (4) リベット・スクイザー (5) 手打ち(ハンド・リベッティング) (6) リベット打ちの限界(リベッティング後の検査) (7) ソリッド・シャンク・リベットの除去 2. リベット径と適切なリベット・ホールの関係	II		II	
3. 成形法	1. 曲げに関する用語の説明 (1) 曲げ半径、(2) 最少曲げ半径、 (3) 成形点、(4) 折り曲げ接線、 (5) 曲げ角度、(6) 中性線、 (7) 曲げ許容量、(8) 背返り高さ、 (9) 視準線 2. 最少曲げ半径の決定 3. 曲げ許容量と背返り高さの計算 4. 曲げ作業における注意事項 (1) ケガキ (2) 切断面の仕上げ (3) グレーンと折り曲げ方向 (4) 弾性戻り (5) 折り曲げ接線の合わせ方 (6) リリーフ・ホールの大きさと位置	II	A	—	—
4. 構造修理(一般)	1. 準拠すべき技術基準 2. 航空機構造の負荷分布	I		I	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
5. 構造修理(損傷の修理)	3. 損傷部の処置の仕方 (1) クリーニング・アウト (2) クリーン・アップ (3) ストップ・ホール 4. 構造修理の基本原則 5. リベットの選定要素 6. 修理に必要なリベット数の求め方 7. リベットの配置 8. その他の注意事項 (1) 非有効区域 (2) 捨て鉋(リベット) (3) 追加鉋(リベット) (4) 板取り				
	1. オーバーパッチ・フラッシュパッチの修理 (1) 損傷部の処置 (2) パッチの材質及び板厚の決定 (3) リベットの選定 (4) 損傷長さの決定 (5) パッチ材の長さの決定 (6) リベット本数の決定 (7) レイアウト (8) 当て盤の選定 (9) スナップの選定 (10) ニューマティック・ハンマーの取扱い (11) リベッティング後の検査 2. スプライス修理	II	A	-	-
作図知識					
1. 作図一般	1. 図面に関する知識 2. 国際規格	I		-	
2. 作図法	1. 尺度及び線 2. 投影画法 3. 省略図示法 4. 寸法記入法 5. 表題欄と部品表	I		-	
ベンチ作業					
1. ドリル	1. ドリルの各部の形状、名称、働き 2. ドリルの呼称サイズ 3. ドリル作業 (1) ドリルの選定(刃先の良否の判定、材質に応じたドリルの先端角の選定) (2) もみつけ	II		I	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
2. その他の工具	(3) 大きな穴を開けるとき 4. 切削油 (1) 切削油の目的 (2) 構成刃先 5. 切削速度と送り量 6. 機械器具(卓上ボール盤、ニューマチック・ドリル) 1. 以下の工具の使用目的、特徴、取扱い方法、使用上の注意事項 (1) 弓鋸、(2) ヤスリ、(3) グラインダー、 (4) リーマー、(5) タップ、(6) ダイス	II		II	
3. スタッド	1. スタッドの目的、種類 2. スタッドの交換	I		-	
4. ヘリコイル	1. ヘリコイルの目的、形状的特徴、利点及び作業行程	II		-	
機械計測					
1. 計測用語	1. 以下の用語の説明 (1) 精度、(2) 感度、 (3) 誤差(系統誤差、偶然誤差) 2. 取扱い上の注意事項 (1) 計測器の選定、(2) 有効期限の確認、 (3) 環境条件の確認、(4) 使用できない環境、 (5) 衝撃からの保護(6) 使用目的以外の使用、 (7) 測定力、(8) 測定子の選定、 (9) 使用後の後始末(清掃、防錆)、 (10) 計測器の保管	I		I	
2. 計測器	1. 各測定器の原理、読み方、使用前の点検、使用上の注意、使用後の点検及び処置 (1) ノギス (2) マイクロメーター (3) ダイアルゲージ (4) シリンダーゲージ (基本技術 I に適用) 1. 各測定器の原理、読み方、使用前の点検、使用上の注意、使用後の点検及び処置 (1) ノギス	II		-	
3. 測定の実施 (タービン発動機:ベアリング等) (ピストン発動機:シリンダー)	1. ベアリング等又はシリンダーの内径の測定についての説明又は実施 2. 計測対象にあった計測器の選定 3. 計測対象の特徴を捉えた判定	II	A	-	-

別表2 基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術Ⅱ		基本技術Ⅰ	
		口述	実技	口述	実技
4. 計測器の点検方法					
電気計測					
1. 電気計測(一般)	1. 許容差、有効測定範囲 2. 動作原理と記号 (1) 可動コイル形(使用回路:DC) (2) 整流形(使用回路:AC)	I		I	
2. 電気計測(測定)	1. 各測定器の使用上の注意、測定法 (1) テスター (2) メガー 2. 測定作業 (1) 導通点検 (2) 絶縁抵抗の測定 (3) 電源点検	II	A	II	A
航空機材料					
1. 金属材料	1. 構造用金属材料 (1) 航空機に用いられる金属材料 (2) 比強度 2. 機械的性質 (1) 引張強さ、(2) 硬さ、(3) 靱性、 (4) 疲れ強さ、(5) クリープ 3. 材料試験 4. 金属材料の機械的性質を変える方法 (1) 熱処理の目的 (2) 熱処理の種類 (3) 加工硬化 5. 代表的な材料規格 6. アルミニウム合金 (1) 特徴 (2) 用途による分類と規格 (3) 熱処理による分類 (4) 機械的性質を変える方法(質別記号) (5) 主なアルミニウム合金(5種類)の特性と用途 7. チタン合金 (1) 特徴 (2) チタン合金の規格 (3) チタン合金の機械的性質 (4) 主なチタン合金の特性と用途 8. マグネシウム合金 (1) 特徴、(2) 規格、(3) 質別 9. 鋼 (1) 特徴、(2) 規格、(3) 炭素鋼、 (4) 高張力鋼、(5) 耐食鋼	I		I	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
2. 非金属材料	1. 高分子物質とセラミック物質 2. プラスチック (1) 熱可塑性樹脂の種類と用途 (2) 熱硬化性樹脂の種類と用途 3. ゴム (1) 特徴、(2) 用途、(3) 保管 4. シール (1) 特徴、(2) 取扱い、(3) Oリングの機能、 (4) 再使用、(5) 保管、 (6) バック・アップ・リング 5. シーラント (1) 目的、(2) 取扱い 6. 接着剤 (1) 特徴、(2) 分類	I		I	
3. 複合材料	1. 複合材料の特徴と用途 2. FRPの特徴と用途 3. ACMの特徴と用途 4. ハニカム・サンドイッチ構造 (1) 構造の特徴 (2) 構造の検査 (3) 構造修理の基本	I		I	
ケーブル					
1. ケーブル(一般)	1. ケーブルの種類、特徴、材料 (1) フレキシブル・ケーブル (2) ノン・フレキシブル・ケーブル (3) 特殊なケーブル 2. ケーブルの構成 (1) フレキシブル・ケーブル (2) ノン・フレキシブル・ケーブル (3) ケーブルの加工 (4) 耐食鋼ケーブルの特徴 3. ケーブルの性質 (1) 曲げがかかったとき (2) 引張り荷重がかかったとき 4. ケーブルの保存 5. ケーブルの検査 (1) クリーニング (2) 損傷の種類(素線切れ、摩耗、腐食、 キンク・ケーブル、バード・ケージ)と 検査の方法 6. 防錆・潤滑 7. ケーブル・エンド・フィッティング	I		I	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
2. ケーブル(調整等)	1. ケーブル・アセンブリの製作 (1) ケーブルのカット(切断) (2) エンド・フィッティングへのケーブルの挿入 (3) スエージ (4) スエージ後の検査 2. ケーブル・リギング (1) リギングの手順 (2) ターン・バックルの調整 (3) テンション・メーターの取扱い、使用上の注意 3. ターン・バックルのセーフティ・ロック (1) セーフティ・ロックの種類 (2) 安全線(材質、サイズの選定) (3) ロッキング・クリップ(特徴、サイズの選定) (4) ロッキング・クリップによるロック法(取付け、検査) (5) 安全線によるロック法(シングル・ラップ法、ダブル・ラップ法)	II	A	-	-
ホース・チューブ					
1. ホース・チューブ(一般)	1. フィッティング (1) フレア・フィッティング (2) フレアレス・フィッティング 2. アンチ・シーズ剤 (1) 使用目的、(2) 種類、 (3) 使用方法と注意事項 3. コニカル・シール 4. トルク 5. クランプ	I		I	
2. ホース(一般)	1. ホースの構造 (1) ゴム・ホース (2) テフロン・ホース 2. ホースの特徴 3. ホースの材料と使用範囲 4. ホースのマーキング 5. ホースのサイズ 6. フィッティング 7. ホース・アセンブリの長さ 8. ファイヤー・スリーブ 9. ホース・アセンブリの部品番号 10. ホース・アセンブリの取扱い 11. ホース・ラインの検査	I		I	

別表2 基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術Ⅱ		基本技術Ⅰ	
		口述	実技	口述	実技
3. ホース(組立て、耐圧試験)	1. 中圧ホースの組立て 2. ホース・アセンブリの耐圧試験	Ⅱ		-	
4. チューブ(一般)	1. チューブの材料と使用範囲 2. チューブのマーキング 3. フィッティング (1) チューブ・エンド部の形状 (2) チューブ・フィッティング 4. チューブ・アセンブリの取扱い (1) カラー・バンド (2) フィッティングの取付け (3) チューブ・アセンブリの洗浄 5. チューブ・ラインの検査	Ⅰ		Ⅰ	
5. チューブ(曲げ作業、加工、耐圧試験、修理)	1. チューブの曲げ作業 (1) チューブの曲げ半径 (2) チューブの長さの求め方 (3) チューブ曲げ作業 (4) チューブ曲げ後の検査 2. エンド・フィッティングの加工 (1) 端面仕上げ (2) シングル・フレア・フィッティングの製作手順 (3) MSフレアレス・フィッティングの製作手順 3. チューブの耐圧試験 4. チューブの修理方法	Ⅱ		-	
表面処理					
1. 金属材料に起こる腐食	1. 腐食 2. 腐食の発生原因 3. 腐食の種類 (1) 表面腐食、(2) 点食、(3) 粒界腐食、 (4) 応力腐食、(5) 電解腐食、(6) 微生物腐食、 (7) 擦過腐食、(8) フィリフォーム腐食 4. クリーニング (1) アルカリ・クリーニング (2) 有機溶剤によるクリーニング 5. 腐食の除去	Ⅱ		Ⅱ	
2. 化成皮膜処理	1. 各化成皮膜処理の種類、特徴 (1) アロジン処理 (2) ディクロメート処理 (3) リン酸塩処理	Ⅱ		Ⅱ	

別表2 基本技術 I、基本技術 II

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術 II		基本技術 I	
		口述	実技	口述	実技
3. アノダイジング(陽極処理)	1. アノダイジング(陽極処理)	I		I	
4. メッキ	1. 各メッキの概要 (1) 電気メッキ(Cdメッキ、Niメッキ、Crメッキ、Agメッキ、Cuメッキ) (2) 化学メッキ	I		I	
5. 塗装	1. 各塗装の概要 (1) スプレー塗り、(2) エアレス・スプレー塗り、 (3) 静電塗装 2. スプレー塗りの作業工程 3. ペイントの除去工程	II		II	
6. 鋼の表面硬化	1. 各表面硬化法の概要 (1) 浸炭法、(2) 窒化法、(3) 高周波焼入れ法	I		I	
7. 材料接合面の保護処理	1. 異種金属による腐食 2. 異種金属の組分け	I		I	
溶接					
1. 溶接	1. 溶接法の分類 2. 各溶接法の概要 (1) イナート・ガス・アーク溶接 (2) プラズマ・アーク溶接 (3) 電子ビーム溶接 (4) 抵抗溶接 3. 溶接部の検査 4. ろう接	I		-	
締結作業					
1. 航空機部品の規格	1. 規格の分類 2. ネジの種類と表示法	I		I	
2. ボルト	1. 形状、用途、材料による分類 2. ボルトの各部の名称 3. 部品番号による表示方法 4. ボルトの取扱い	II	A	II	A
3. ナット	1. 形状、ロック機構による分類 2. ハンセルフ・ロッキング・ナットの特徴 3. セルフ・ロッキング・ナットの種類 4. ナットの使用温度制限 5. 部品番号による表示方法 6. ナットの取扱い	II	A	II	A
4. スクリュー	1. 形状、用途による分類	II	A	II	A

別表2 基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術Ⅱ		基本技術Ⅰ	
		口述	実技	口述	実技
5. ワッシャー	2. 部品番号による表示方法 3. スクリューの取扱い 1. 形状、用途による分類 2. ワッシャーの目的 3. 部品番号による表示法 4. ワッシャーの取扱い	Ⅱ	A	Ⅱ	A
6. ボルトとナットの締め付けトルク	1. トルクレンチの有効長さ 2. トルク値の決定 3. トルク・レンチの取扱い 4. トルクかけ時の注意事項 5. 底付き点検 6. エクステンションの使用法	Ⅱ	A	Ⅱ	A
7. 安全線(セーフティー・ワイヤー)	1. 安全線の材料とサイズ 2. 安全線の使用温度 3. ワイヤ・サイズを選択 4. ドリル・ヘッド・ボルトの穴の位置の決め方 5. 安全線のかけ方 (1) ダブル・ツイスト・ワイヤー方法 (2) シングル・ツイスト・ワイヤー方法 6. 安全線をかける際の注意と制限	Ⅱ	A	Ⅱ	A
8. コッター・ピン	1. コッター・ピンの材料と適用 2. 部品番号による表示方法 3. コッター・ピンの選択 4. コッター・ピンの取付け方法 5. コッター・ピンの取付け基本例	Ⅱ	A	Ⅱ	A
電気工作					
1. 航空機用電線	1. 規格、種類、構造 2. 電線使用上の注意事項	Ⅰ		Ⅰ	
2. 航空機の電気配線方法	1. 電気配線方法 (1) 取付け電線のたるみ程度 (2) 電線を曲げる場合 (3) 電線の敷設経路 (4) クランプによる電線の支持 (5) ひもによる電線の結束 (6) TY-RAP (7) 電気帰路の取り方	Ⅱ		Ⅱ	
3. 電線作業	1. ワイヤ・ストリッピング (1) 注意事項、(2) 作業手順、	Ⅰ		Ⅰ	

別表2 基本技術Ⅰ、基本技術Ⅱ

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		基本技術Ⅱ		基本技術Ⅰ	
		口述	実技	口述	実技
	(3) ストリッピング工具の保管 2. はんだ付け (1) 一般(はんだごての選択、はんだの種類、フラックス(溶剤)) (2) はんだ付け前の作業 (3) はんだ付け作業 (4) はんだ付け後の処理 (5) コンタクトへのはんだ付け 3. 銅ターミナルと銅線の接合法 (1) ターミナルの型、構造 (2) 作業法(ワイヤ・ストリッピング、AMPハンド・クリンピング工具によるクリンピング) (3) ターミナル・ストリップへのワイヤーの取り付け方法 4. スプライスのクリンピング (1) スプライスの種類、構造 (2) スプライスの制限 (3) AMPスプライスの取扱い 5. コネクタ (1) コネクタの種類、構造 (2) コネクタの取扱い				
4. ハンド・クリンピング・ツールによるコンタクトのクリンピング	1. クリンピング 2. コネクタの組立て	I		I	
非破壊検査					
1. 浸透探傷検査	1. 各検査の原理、種類、特徴、一般的注意事項 (1) 蛍光浸透探傷検査 (2) 染色浸透探傷検査	I		-	
2. 磁粉探傷検査	1. 原理、特徴、磁化の方法、一般的注意事項 2. 処理手順及び各処理の概要	I		-	
3. 超音波探傷検査	1. 探傷方法の種類 2. パルス反射法の種類と特徴	I		-	
4. 渦流探傷検査	1. 原理、特徴	I		-	
5. 放射線透過検査	1. 原理、特徴、安全管理 2. 放射線透過検査の手順	I		-	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法(ATA4,5)					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
5. ETOPS	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
6. RVSM	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
7. RNAV	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口述	実技	口述	実技
取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)					
1. ディメンジョン及びエリア(ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法	I		I	
2. ジャッキ・アップ(ATA7)	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	II	A	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	-	-	II	A
3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング(ATA9)	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	
5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A
空気調和系統(ATA21)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)温度制御システム (2)与圧制御システム (3)イクイPMENT・クーリング・システム (4)カーゴ・コンパートメント等 ヒータリング・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
自動操縦装置系統(ATA22)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)オート・スロットル (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
通信系統(ATA23,42,44,46)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (PA, FI, SI, PES, PSS, IFE等) (3)その他の通信システム (ACARS, セルコール, SATCOM等) (4)オンボード・ネットワーク・システム (5)エレクトロニック・フライト・バック (6)ターミナル・ワイヤレス・ラン (7)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	-	-	III	B
電源系統(ATA24)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法 (一等航空運航整備士に適用)	(1)AC電源系統 (2)DC電源系統 (3)非常電源系統 (4)指示系統及びウォーニング・システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)メイン・バッテリー、補助動力バッテリー	-	-	III	B
防火系統(ATA26)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)APU火災警報装置及び消火装置 (3)貨物室火災警報装置及び消火装置 (4)化粧室火災警報装置及び消火装置 (5)その他の火災警報装置及び消火装置	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
操縦系統(ATA27)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)スポイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・システム (5)トリム・システム (6)フラップ・システム (7)失速警報 (8)離陸警報、着陸警報 (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	III	B	-	-

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
4. 故障探求の要点					
燃料系統(ATA28)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)ディフューエリング・システム (5)フューエル・トランスファー・システム (6)フューエル・ジェットイゾン・システム (7)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
油圧系統(ATA29)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
防除氷系統(ATA30)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)主翼防除氷システム (2)エンジン防除氷システム (3)プロペラ防除氷システム (4)風防の防除氷システム (5)その他の防除氷システム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
計器系統(ATA31,45)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	Ⅰ		Ⅰ	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 飛行計器類 (2) 航法計器類 (3) 故障情報管理システム (CMC,CFDS,EICAS,ECAM等)	Ⅱ		Ⅰ	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
着陸装置系統(ATA32)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	Ⅰ		Ⅰ	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) イクステンション・リトラクション・システム (2) テイル・スキッド (3) エアー・グラウンド・センシング・システム (4) ステアリング・システム (5) ブレーキ・システム (6) 非常脚下げ (7) 指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ		—	
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1) イクステンション・リトラクション・システム (2) テイル・スキッド (3) エアー・グラウンド・センシング・システム (4) ステアリング・システム (5) ブレーキ・システム (6) 指示系統及びウォーニング・システム	—		Ⅱ	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明	—	—	Ⅲ	B

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
	(1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ				
照明系統(ATA33)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明 (3)非常照明	-	-	III	B
航法系統(ATA34)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)GPWS等 (3)CVR,FDR,AIDS,AIDAS,ACMS等 (4)TCAS等 (5)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS等 (3)ILS等 (4)AHRS, IRS等 (5)LRRA, レーダー等 (6)FMS等 (7)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	III	B	-	-

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
4. 故障探求の要点					
空気圧系統(ATA36)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)APUブリード・エア・システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
客室系統(ATA25,35,38)					
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート、ギャレー等)についての説明 2. 以下のシステムについての説明 (1)酸素系統 (2)ウォーター・ウェスト・システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)客室内装備品(シート、ギャレー関連部品等) (2)酸素系統装備品 (3)ウォーター・ウェスト・システム装備品	-	-	III	B
不活性ガス生成系統(ATA47)					
1. 不活性ガス生成装置の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のユニット・システムについての説明 (1)サーマル・コントロール・ユニット (2)エア・セパレーション・ユニット	II		I	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法	(3)ナイトロジェン・エンリッチド・エアディストリビューション・システム (4)制御システム (5)バイトディスプレイユニット 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
補助動力装置系統(ATA49)					
1. 補助動力装置の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (APU OPE) 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)オイル・システム (3)ニューマティック・システム (4)スターティング・システム (5)その他のシステム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
機体構造等(ATA5X)					
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼及び安定板の取付方法 4. 材質	I		I	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
プロペラ(ATA6X)					
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式)	I		I	

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 構成システム	2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 以下のシステムについての説明 (1) ブレード・ピッチ変換機構 (2) プロペラ・ガバナ (3) フェザリング・システム (4) リバース・ピッチ・システム (5) シンクロナイジング・システム (6) 指示系統及びウォーニング・システム 1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. ブレードの修理要領 6. 故障探求の要点	III	B	-	-
タービン発動機(ATA7X)					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・システム (2) イグニッション・システム (3) エンジン・エア・システム (4) インジェクション・システム (5) リバーサー・システム (6) エンジン・オイル・システム (7) スターティング・システム (8) アクセサリー・ギアボックス (9) その他のシステム (10) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	-	-

別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口述	実技	口述	実技
3. 点検作業					
1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	Ⅲ	B	Ⅲ	B
2. 定時点検		Ⅱ		—	
3. 特別点検		Ⅱ		—	
4. 動力装置の操作					
1. 発動機の地上における 運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領 (4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定	Ⅲ	B	—	—
2. 諸系統の機能試験及び 作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	Ⅲ	B	—	—
3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	Ⅲ	B	—	—

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 知見及び技術					
業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	
取り扱い					
1. デイメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1) ボディー・ステーション (2) ロータ・ブレード・ステーション (3) ウォーター・ライン (4) バトック・ライン (5) センター・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業	II	A	-	-

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
(一等航空運航整備士に適用)	(1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	—	—	II	A
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	
5. 駐機	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A
空気調和系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
自動操縦装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) スタビリティ・オーギュメンテーション (4) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	III	B	—	—

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
	3. 調整要領 4. 故障探求の要点				
通信系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (PA, FI, SI等) (3)その他の通信システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	-	-	III	B
電源系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC電源系統 (2)DC電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリー	-	-	III	B
客室系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II	
3. 整備方式、検査方法 (一等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明	III —	B —	— III	— B
防火系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	—	—
操縦系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム (2)コレクティブ・コントロール・システム (3)アンチトルク・システム (4)トリム・システム (5)着陸警報 (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
燃料系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)ディフューエリング・システム	II		I	

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法	(5)フューエル・トランスファー・システム (6)フューエル・ジェットイゾン・システム (7)指示系統及びウォーニング・システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
油圧系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
防除氷系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)その他の計器類	II		I	

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法	(4) 故障情報管理システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアール・グラウンド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		-	
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアール・グラウンド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム	-		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	-	-	III	B
照明系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	II		II	

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
3. 整備方式、検査方法 (一等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明 (3)非常照明	—	—	Ⅲ	B
航法系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)CVR,FDR等 (3)TCAS等 (4)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS等 (3)ILS等 (4)AHRS, IRS等 (5)レーダー等 (6)FMS等 (7)指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
空気圧系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	Ⅲ	B	—	—

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口述	実技	口述	実技
	4. 故障探求の要点				
機体構造等					
1. 機体構造の概要	1. 胴体、テールブーム、翼及び艇体等の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. テールブーム及び翼の取付方法 4. 材質	I		I	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
推進系統					
1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1)MGB (2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構 (2)ドループ・コンペンセーション・システム (3)その他のシステム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 振動対策 5. 故障探求の要点	III	B	-	-
タービン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分)	I		I	

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 構成システム	3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	II		I	
	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリ・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム				
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	-	-

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B
2. 定時点検		II		-	
3. 特別点検		II		-	

4. 動力装置の操作

1. 発動機の地上における 運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	-	-
-----------------------	--	-----	---	---	---

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一 整		一 運 整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	Ⅲ	B	—	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	Ⅲ	B	—	—

別表5 二等航空整備士(飛行機)、二等航空運航整備士(飛行機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法(ATA4,5)					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	
取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)					
1. ディメンジョン及びエリア(ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1) ボディー・ステーション (2) ウイング・ステーション (3) ウォーター・ライン (4) バトック・ライン (5) センター・ライン	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. ジャッキ・アップ(ATA7) (二等航空運航整備士に適用)	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	II	A	-	-
	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	-	-	II	A
3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング(ATA9)	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	
5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A
空気調和系統(ATA21)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 与圧制御システム (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
自動操縦装置系統(ATA22)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
	2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点				
通信系統(ATA23)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム(FI, SI等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	-	-	III	B
電源系統(ATA24)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC電源系統 (2)DC電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリー	-	-	III	B
操縦系統(ATA27)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	(2)ラダー・システム (3)エレベータ・システム (4)トリム・システム (5)フラップ・システム (6)失速警報 (7)着陸警報 (8)指示系統及びウォーニング・システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
燃料系統(ATA28)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・トランスファー・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
油圧系統(ATA29)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
防除氷系統(ATA30)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)プロペラ防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
計器系統(ATA31)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
着陸装置系統(ATA32)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)非常脚下げ (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		-	
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	-		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	—	—	Ⅲ	B
照明系統(ATA33)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	—	—	III	B
航法系統(ATA34)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS等 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
客室系統(ATA25,35)					
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明 2. 以下のシステムについての説明 (1)酸素系統	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)客室内装備品 (2)酸素系統装備品	—	—	III	B
空気圧系統(ATA36) (タービン発動機に適用)					

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
機体構造等(ATA5X)					
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
プロペラ(ATA6X)					
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領	III	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
	4. 調整要領 5. ブレードの修理要領 6. 故障探求の要点				
ピストン発動機(ATA7X)					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリ・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. トップ・オーバーホールの要領 4. 作動試験の要領 5. 調整要領 (1) 点火時期 (2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点	III	B	-	-
タービン発動機(ATA7X)					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	(7) アクセサリー・ギアボックス (8) その他のシステム (9) 指示系統及びウォーニング・システム 1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	—	—

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B
2. 定時点検		II		—	
3. 特別点検		II		—	

4. 動力装置の操作

1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領 (4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	—	—
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	III	B	—	—

別表6 二等航空整備士(回転翼航空機)、二等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	
取り扱い					
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1) ボディー・ステーション (2) ロータ・ブレード・ステーション (3) ウォーター・ライン (4) バトック・ライン (5) センター・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業	II	A	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
(二等航空運航整備士に適用)	(1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業	—	—	II	A
3. レベリング	(1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	
5. 駐機	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A
空気調和系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)温度制御システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
自動操縦装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	III	B	—	—

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
	4. 故障探求の要点				
通信系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (FI, SI等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	—	—	III	B
電源系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC電源系統 (2)DC電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリー	—	—	III	B
客室系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	—	—

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
(二等航空運航整備士に適用)	1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明	—	—	Ⅲ	B
防火系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	—	—
操縦系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム (2)コレクティブ・コントロール・システム (3)アンチトルク・システム (4)トリム・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—
燃料系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)その他のシステム (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	—	—

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
油圧系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
防除氷系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) エンジン防除氷システム (2) 風防の防除氷システム (3) その他の防除氷システム (4) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 飛行計器類 (2) 航法計器類	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 構成システム (二等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアアー・グラウンド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		-	
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	-		II	
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	-	-	III	B
照明系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II	
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	-	-
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	-	-	III	B
航法系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS等 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
空気圧系統（タービン発動機に適用）					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動（Pneu Power Supply） 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) エンジン・ブリード・エア・システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
機体構造等					
1. 機体構造の概要	1. 胴体、テールブーム、翼及び艇体等の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. テールブーム及び翼の取付方法 4. 材質	I		I	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) ドアの開閉及びロック機構 (2) 窓 (3) 指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ	A	Ⅱ	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
推進系統					
1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1) MGB	Ⅱ		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	(2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構 (2)ドループ・コンペンセーション・システム (3)その他のシステム (4)指示系統及びウォーニング・システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 振動対策 5. 故障探求の要点	III	B	-	-
ピストン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリ・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. トップ・オーバーホールの要領 4. 作動試験の要領 5. 調整要領 (1) 点火時期 (2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点	III	B	-	-
タービン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 構成システム	2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリ・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	-	-

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B
2. 定時点検		II		-	
3. 特別点検		II		-	

4. 動力装置の操作

1. 発動機の地上における 運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	-	-
-----------------------	--	-----	---	---	---

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	Ⅲ	B	—	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	Ⅲ	B	—	—

別表7 二等航空整備士(動力滑空機)、二等航空運航整備士(動力滑空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	
滑空機一般作業					
1. 航空機用木材	1. 材質、性質 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 継ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工	II	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. FRP構造	(3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作 1. 損傷部の判定、処理	II	B	-	-
3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度 2. 被覆作業についての説明 (1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率	II	B	-	-
4. ケーブル	1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	-	-
取り扱い					
1. デイメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1) ボディー・ステーション (2) ウイング・ステーション (3) バトック・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	II	A	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	-	-	II	A
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
5. 駐機	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. グリース	II	A	II	A
通信系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(VHF)	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	II	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機外通信システム	-	-	II	B
電源系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)定格出力	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)バッテリー (2)DC電源系統	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリー	-	-	II	B
客室系統					
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明 2. 以下のシステムについての説明 (1)酸素系統	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	II	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 客室内装備品の交換についての説明	-	-	II	B
操縦系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	(1)エルロン・システム (2)スポイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・システム (5)トリム・システム (6)フラップ・システム 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II	B	-	-
燃料系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 燃料ポンプの交換についての説明	II	B	-	-
計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)ピトー静圧系統	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 磁気コンパスの自差修正要領	II	B	-	-
着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム (2)ステアリング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	-	-	II	B
照明系統					

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG等) (2)内部照明 (計器照明等)	II		II	
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	II -	B -	- II	- B
航法系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR等	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	-	-
機体構造等					
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構 2. 機体の分解組立作業の要領	II	A	II	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	-	-
プロペラ					
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)フェザリング	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. ブレードの修理要領	II	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
ピストン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリ・ギアボックス (8)その他のシステム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. トップ・オーバーホールの要領 4. 作動試験の要領 5. 調整要領 (1) 点火時期 (2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点	II	B	-	-

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	II	B	II	B
2. 定時点検		II		-	
3. 特別点検		II		-	

4. 動力装置の操作

1. 発動機の地上における 運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領	II	B	-	-
-----------------------	--	----	---	---	---

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	(4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定				
	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	II	B	-	-
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	II	B	-	-

別表8 二等航空整備士(滑空機)、二等航空運航整備士(滑空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 知見及び技術					
業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項				
重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		-	
滑空機一般作業					
1. 航空機用木材	1. 材質、性質 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 継ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工	II	B	-	-

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. FRP構造	(3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作 1. 損傷部の判定、処理	II	B	-	-
3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度 2. 被覆作業についての説明 (1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率	II	B	-	-
4. ケーブル	1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	-	-
取り扱い					
1. デイメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1) ボディー・ステーション (2) ウイング・ステーション (3) バトック・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	I		-	
(二等航空運航整備士に適用)	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	-		I	
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トーイング	1. トーイングの方法 2. 注意事項	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
5. 駐機	1. 作業要領	I		I	
6. サービシング	1. 給油 2. グリース	II	A	II	A
電源系統					
1. システムの概要	1. バッテリーの構造、機能及び定格	I	A	I	A
2. 整備方式、検査方法	1. バッテリーの交換についての説明 2. 点検要領 3. 充電要領	II	B	II	B
客室系統					
1. 主要部品の概要	1. シート等の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 酸素系統についての説明	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	II	B	II	B
操縦系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)スポイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベーター・トリム・システム (5)曳航装置	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	II	B	-	-
計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)ピトー静圧系統	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 磁気コンパスの自差修正要領	II	B	-	-
着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム	II		II	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	Ⅱ	B	—	—
	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	—	—	Ⅱ	B
機体構造等					
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	Ⅰ		Ⅰ	
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構 (2)バラスト 2. 機体の分解組立作業の要領	Ⅱ	A	Ⅱ	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	Ⅱ	B	—	—

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	Ⅱ	B	Ⅱ	B
2. 定時点検		Ⅱ		—	
3. 特別点検		Ⅱ		—	

別表9 二等航空整備士(飛行船)、二等航空運航整備士(飛行船)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 知見及び技術					
業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置					
1. 船体重量測定(ウエイ・オフ)	1. 船体重量測定(ウエイ・オフ)についての説明 (1)測定法 (2)調整法	II	B	-	
取り扱い					
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウォーター・ライン (3)バトック・ライン (4)センター・ライン	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 駐機	1. 作業要領	I		I	
3. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. グリース	II	A	II	A
4. 浮揚ガス	1. 充填法及び注意事項 2. 緊急ガス放出法 3. スーパーヒート	II		II	
空気調和系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
自動操縦装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
通信系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 機外通信システム(HF, VHF) (2) 機内通信システム (FI, SI等) (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		II	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	—	—	Ⅲ	B
電源系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC電源系統 (2)DC電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	Ⅱ		Ⅱ	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリー	—	—	Ⅲ	B
防火系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	Ⅱ		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
操縦系統					
1. システムの概要	1. 飛行原理についての説明 (1) 動的浮力、静的浮力及び推力 (2) 操縦方法 (3) 実用上昇限度	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) ガス及びエアバルブ・コントロール・システム (2) ラダー・システム (3) エレベータ・システム (4) タブ・システム (5) バラスト・システム (6) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
燃料系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・フィード・システム (2) フューエル・ベント・システム (3) リフューエリング・システム (4) フューエル・ダンプ・システム (5) その他のシステム (6) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
防除氷系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) プロペラ防除氷システム (2) 風防の防除氷システム (3) その他の防除氷システム (4) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 飛行計器類 (2) 航法計器類	Ⅱ		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1) ホイール及びタイヤ	—	—	Ⅲ	B
照明系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO等) (2) 内部照明 (計器照明、室内照明等)	Ⅱ		Ⅱ	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	Ⅲ	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1) 外部照明 (2) 内部照明	—	—	Ⅲ	B

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
航法系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS, G/S, マーカー, MLS等 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
客室系統					
1. 主要構成品の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明	III	B	-	-
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)客室内装備品 (2)酸素系統装備品	-	-	III	B
空気圧系統 (タービン発動機に適用)					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	-	-
機体構造等					
1. 機体構造の概要	1. エンベロープの構造 2. バロネットの構造 3. ノーズコーンの構造 4. カテナリーカーテン及びワイヤーの構造 5. 安定板及び操縦面の構造	I		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 各システム	6. ゴンドラの構造及び取付法 1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. エンベロープ及び付属する浮体部分の構造修理要領 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	-	-
プロペラ					
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	-	-
ピストン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェクション・システム (5)リバーサー・システム (6)エンジン・オイル・システム (7)スターティング・システム	II		I	

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
3. 整備方式、検査方法	(8) アクセサリー・ギアボックス (9) その他のシステム (10) 指示系統及びウォーニング・システム 1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. トップ・オーバーホールの要領 4. 作動試験の要領 5. 調整要領 (1) 点火時期 (2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点	III	B	—	—
タービン発動機					
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・システム (2) イグニッション・システム (3) エンジン・エア・システム (4) インジェクション・システム (5) リバーサー・システム (6) エンジン・オイル・システム (7) スターティング・システム (8) アクセサリー・ギアボックス (9) その他のシステム (10) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	—	—

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解	III	B	III	B
---------	-------------------------	-----	---	-----	---

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技
2. 定時点検	2. 点検作業の内容、準備 及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	II		-	
3. 特別点検		II		-	

4. 動力装置の操作

1. 発動機の地上における 運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領 (4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	-	-
2. 諸系統の機能試験及び 作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	-	-
3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	III	B	-	-

別表10 品質管理

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
1. 品質管理	1. 品質管理の定義の説明	I	
2. 品質管理を進めていく上での基本	1. 検査用語の説明 (全数検査、抜取り検査、OC曲線、AQL、AOQL、消費者危険、生産者危険)【JIS-Z-8101-1、-2】	I	
3. 品質管理で使われる手法	1. 品質管理で使われる用語の説明 (工程能力、パレート図、特性要因図、グラフ／管理図、チェックシート、ヒストグラム、散布図、層別、平均、分散、標準偏差、メジアン、レンジ、第1種の誤り、第2種の誤り、UCL、LCL、3シグマ限界)【JIS-Z -8101-1、-2】	I	
航空機の品質管理			
1. 航空機整備の品質管理	1. 信頼性管理で使われる用語の説明 (初期故障、偶発故障、摩耗故障、劣化故障、故障率、平均故障間隔、予防保全、冗長性、常用冗長、待機冗長、並列冗長、アイテム)【JIS-Z-8115】	II	
2. 運用段階での整備の品質の確保と確認	1. PDCAのサイクルの説明	I	

別表11 航空工場整備士(機体構造関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 機体構造に関する試験

(1) 機体構造の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

機体構造			
1. 機体構造	1. 機体各構造の構成、特徴、材料特性、一般的な取扱い	II	
2. S.R.Mの適用法、手続き	1. S.R.Mの構成 2. ストラクチャー・クラシフィケーション 3. ダメージ・クラシフィケーション 4. アロウアブル・ダメージ 5. マテリアル・インジケーション 6. リペア・フィギュア 7. リペア・シート	II	
3. 改造	1. 改造に関する安全上の基準(準拠) 2. 航空機の改造(AC43.13-2A)	II	

(2) 機体構造の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

機体構造			
1. 機体構造	1. S.R.Mを使用しての修理方法 (1) 作業の実施手順 (2) 作業後の検査	III	B
2. インテグラル・フューエル・タンク	1. 安全上の注意事項 2. 修理の方法 3. シーリング方法	III	
3. 改造	1. 静荷重計算後に部品の選定及びMSの算出	II	A
溶接	1. 特徴、作業手順と検査 (1) TIG溶接、MIG溶接	II	
特殊工程	1. 原理、特徴及び作業手順の説明 (1) 浸透探傷検査 (2) 磁粉探傷検査 (3) 超音波探傷検査 (4) 渦流探傷検査 (5) 放射線透過検査	III	
硬度試験	1. 原理、特徴及び作業手順の説明又は実施 (1) ロックウェル硬度 (2) ビッカース硬度 (3) シュアー硬度 (4) ブリネル硬度	II	A
機能試験	1. ベンチテストの目的及び手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領	II	A

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
	3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 油圧		

別表12 航空工場整備士(機体装備品関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 機体装備品に関する試験

(1) 機体装備品の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

回転翼、トランスミッション、 機械補機、主要構成部品	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、構成、特徴、材料特性及び機能についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) 機体装備品の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

回転翼、トランスミッション、 機械補機、主要構成部品	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
特殊工程	1. 原理、特徴及び作業手順の説明 (1) 浸透探傷検査 (2) 磁粉探傷検査 (3) 超音波探傷検査 (4) 渦流探傷検査 (5) 放射線透過検査	III	
硬度試験	1. 原理、特徴及び作業手順の説明又は実施 (1) ロックウエル硬度 (2) ビッカース硬度 (3) ショアー硬度 (4) ブリネル硬度	II	A
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 空気圧 (3) 油圧	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表13 航空工場整備士(ピストン発動機関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. ピストン発動機に関する試験

(1) ピストン発動機の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

ピストン発動機	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造及び材料特性についての説明 3. 各系統の構成及び機能についての説明 4. 性能点検	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) ピストン発動機の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

ピストン発動機	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
特殊工程	1. 原理、特徴及び作業手順の説明 (1) 浸透探傷検査 (2) 磁粉探傷検査 (3) 超音波探傷検査 (4) 渦流探傷検査 (5) 放射線透過検査	III	
硬度試験	1. 原理、特徴及び作業手順の説明又は実施 (1) ロックウエル硬度 (2) ビッカース硬度 (3) ショアー硬度 (4) ブリネル硬度	II	A
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 空気圧 (3) 油圧	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表14 航空工場整備士(タービン発動機関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. タービン発動機に関する試験

(1) タービン発動機の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

タービン発動機	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造及び材料特性についての説明 3. 各系統の構成及び機能についての説明 4. 性能点検	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) タービン発動機の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

タービン発動機	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
特殊工程	1. 原理、特徴及び作業手順の説明 (1) 浸透探傷検査 (2) 磁粉探傷検査 (3) 超音波探傷検査 (4) 渦流探傷検査 (5) 放射線透過検査	III	
硬度試験	1. 原理、特徴及び作業手順の説明又は実施 (1) ロックウエル硬度 (2) ビッカース硬度 (3) ショアー硬度 (4) ブリネル硬度	II	A
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 空気圧 (3) 油圧	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表15 航空工場整備士(プロペラ関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. プロペラに関する試験

(1) プロペラの構造、整備、改造及び試験に必要な知見

固定ピッチプロペラ、可変ピッチプロペラ	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、特徴及び材料特性についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) プロペラの手扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

固定ピッチプロペラ、可変ピッチプロペラ	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
特殊工程	1. 原理、特徴及び作業手順の説明 (1) 浸透探傷検査 (2) 磁粉探傷検査 (3) 超音波探傷検査 (4) 渦流探傷検査 (5) 放射線透過検査	III	
硬度試験	1. 原理、特徴及び作業手順の説明又は実施 (1) ロックウエル硬度 (2) ビッカース硬度 (3) ショアー硬度 (4) ブリネル硬度	II	A
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 油圧	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表16 航空工場整備士(計器関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 計器に関する試験

(1) 計器の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

機械計器、電気計器、ジャイロ計器、電子計器	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、構成、特徴、材料特性及び機能についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) 計器の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

電気計器一般作業			
1. 電気、計器に使用されている材料	1. 導電材、絶縁材の種類及び特徴 2. 接着剤の種類及び取扱い	II	
2. 電気、計器を構成する部品	1. 以下の部品の種類、構造、機能及び規格 (1) 空ごう、バイメタル、熱電対、シンクロ、ベアリング等 (2) 抵抗、コンデンサー、半導体素子等	II	
3. 塗装	1. プリント基板のコーティングの目的	II	
4. 溶接	1. はんだ付け理論、手順及びはんだ付け後の検査要領	II	A
5. 航空機用電線	1. 規格、種類、構造 2. 電線使用上の注意事項	II	
6. 航空機の電気配線方法	1. 電気配線方法 (1) 取付け電線のたるみ程度 (2) 電線を曲げる場合 (3) 電線の敷設経路 (4) クランプによる電線の支持 (5) ひもによる電線の結束 (6) TY-RAP (7) 電気帰路の取り方	II	A
7. 電線作業	1. ワイヤ・ストリッピング (1) 注意事項、(2) 作業手順、(3) ストリッピング工具の保管 2. はんだ付け (1) 一般(はんだごての選択、はんだの種類、フラックス(溶剤)) (2) はんだ付け前の作業 (3) はんだ付け作業 (4) はんだ付け後の処理	II	A

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
	(5) コンタクトへのはんだ付け 3. 銅ターミナルと銅線の接合法 (1) ターミナルの型、構造 (2) 作業法(ワイヤ・ストリッピング、AMPハンド・クリンピング工具によるクリンピング) (3) ターミナル・ストリップへのワイヤの取付け方法 4. スプライスのクリンピング (1) スプライスの種類、構造 (2) スプライスの制限 (3) AMPスプライスの取扱い 5. コネクタ (1) コネクタの種類、構造 (2) コネクタの取扱い		
8. ハンド・クリンピング・ツールによる コンタクトのクリンピング	1. クリンピング 2. コネクタの組立て	II	A
9. 計測	1. 以下の計測器の原理、機能、選定及び取扱い (1) 電圧計 (2) 電流計 (3) 周波数測定器 (4) 波形観測器等	II	A
機械計器、電気計器、ジャイロ計器、 電子計器	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 真空槽 (3) ATE	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表17 航空工場整備士(電子装備品関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 電子装備品に関する試験

(1) 電子装備品の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

電子装備品	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、構成、特徴、材料特性及び機能についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) 電子装備品の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

電気計器一般作業			
1. 電気、計器に使用されている材料	1. 導電材、絶縁材の種類及び特徴 2. 接着剤の種類及び取扱い	II	
2. 電気、計器を構成する部品	1. 以下の部品の種類、構造、機能及び規格 (1) 空ごう、バイメタル、熱電対、シンクロ、ベアリング等 (2) 抵抗、コンデンサー、半導体素子等	II	
3. 塗装	1. プリント基板のコーティングの目的	II	
4. 溶接	1. はんだ付け理論、手順及びはんだ付け後の検査要領	II	A
5. 航空機用電線	1. 規格、種類、構造 2. 電線使用上の注意事項	II	
6. 航空機の電気配線方法	1. 電気配線方法 (1) 取付け電線のたるみ程度 (2) 電線を曲げる場合 (3) 電線の敷設経路 (4) クランプによる電線の支持 (5) ひもによる電線の結束 (6) TY-RAP (7) 電気帰路の取り方	II	A
7. 電線作業	1. ワイヤ・ストリッピング (1) 注意事項、(2) 作業手順、(3) ストリッピング工具の保管 2. はんだ付け (1) 一般(はんだごての選択、はんだの種類、フラックス(溶剤)) (2) はんだ付け前の作業 (3) はんだ付け作業 (4) はんだ付け後の処理	II	A

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
	(5) コンタクトへのはんだ付け 3. 銅ターミナルと銅線の接合法 (1) ターミナルの型、構造 (2) 作業法(ワイヤ・ストリッピング、AMPハンド・クリンピング工具によるクリンピング) (3) ターミナル・ストリップへのワイヤの取付け方法 4. スプライスのクリンピング (1) スプライスの種類、構造 (2) スプライスの制限 (3) AMPスプライスの取扱い 5. コネクタ (1) コネクタの種類、構造 (2) コネクタの取扱い		
8. ハンド・クリンピング・ツールによる によるコンタクトのクリンピング	1. クリンピング 2. コネクタの組立て	II	A
9. 計測	1. 以下の計測器の原理、機能、選定及び取扱い (1) 電圧計 (2) 電流計 (3) 周波数測定器 (4) 波形観測器等	II	A
電子装備品	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 真空槽 (3) ATE	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表18 航空工場整備士(電気装備品関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 電気装備品に関する試験

(1) 電気装備品の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

電気補機、機械補機	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、構成、特徴、材料特性及び機能についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) 電気装備品の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

電気計器一般作業			
1. 電気、計器に使用されている材料	1. 導電材、絶縁材の種類及び特徴 2. 接着剤の種類及び取扱い	II	
2. 電気、計器を構成する部品	1. 以下の部品の種類、構造、機能及び規格 (1) 空ごう、バイメタル、熱電対、シンクロ、ベアリング等 (2) 抵抗、コンデンサー、半導体素子等	II	
3. 塗装	1. プリント基板のコーティングの目的	II	
4. 溶接	1. はんだ付け理論、手順及びはんだ付け後の検査要領	II	A
5. 航空機用電線	1. 規格、種類、構造 2. 電線使用上の注意事項	II	
6. 航空機の電気配線方法	1. 電気配線方法 (1) 取付け電線のたるみ程度 (2) 電線を曲げる場合 (3) 電線の敷設経路 (4) クランプによる電線の支持 (5) ひもによる電線の結束 (6) TY-RAP (7) 電気帰路の取り方	II	A
7. 電線作業	1. ワイヤ・ストリッピング (1) 注意事項、(2) 作業手順、(3) ストリッピング工具の保管 2. はんだ付け (1) 一般(はんだごての選択、はんだの種類、フラックス(溶剤)) (2) はんだ付け前の作業 (3) はんだ付け作業 (4) はんだ付け後の処理	II	A

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
	(5) コンタクトへのはんだ付け 3. 銅ターミナルと銅線の接合法 (1) ターミナルの型、構造 (2) 作業法(ワイヤ・ストリッピング、AMPハンド・クリンピング工具によるクリンピング) (3) ターミナル・ストリップへのワイヤの取付け方法 4. スプライスのクリンピング (1) スプライスの種類、構造 (2) スプライスの制限 (3) AMPスプライスの取扱い 5. コネクタ (1) コネクタの種類、構造 (2) コネクタの取扱い		
8. ハンド・クリンピング・ツールによるコンタクトのクリンピング	1. クリンピング 2. コネクタの組立て	II	A
9. 計測	1. 以下の計測器の原理、機能、選定及び取扱い (1) 電圧計 (2) 電流計 (3) 周波数測定器 (4) 波形観測器等	II	A
電気補機、機械補機	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び較正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 空気圧 (3) 油圧 (4) ATE	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B

別表19 航空工場整備士(無線通信機器関係)

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技

1. 無線通信機器に関する試験

(1) 無線通信機器の構造、整備、改造及び試験に必要な知見

無線通信機器	1. 当該装備品に係わるマニュアル類の説明、取扱い 2. 構造、構成、特徴、材料特性及び機能についての説明	II	
改造に関する手順	1. 当該装備品に係わる改造についての説明、取扱い	II	

(2) 無線通信機器の取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法

電気計器一般作業			
1. 電気、計器に使用されている材料	1. 導電材、絶縁材の種類及び特徴 2. 接着剤の種類及び取扱い	II	
2. 電気、計器を構成する部品	1. 以下の部品の種類、構造、機能及び規格 (1) 空ごう、バイメタル、熱電対、シンクロ、ベアリング等 (2) 抵抗、コンデンサー、半導体素子等	II	
3. 塗装	1. プリント基板のコーティングの目的	II	
4. 溶接	1. はんだ付け理論、手順及びはんだ付け後の検査要領	II	A
5. 航空機用電線	1. 規格、種類、構造 2. 電線使用上の注意事項	II	
6. 航空機の電気配線方法	1. 電気配線方法 (1) 取付け電線のたるみ程度 (2) 電線を曲げる場合 (3) 電線の敷設経路 (4) クランプによる電線の支持 (5) ひもによる電線の結束 (6) TY-RAP (7) 電気帰路の取り方	II	A
7. 電線作業	1. ワイヤ・ストリッピング (1) 注意事項、(2) 作業手順、(3) ストリッピング工具の保管 2. はんだ付け (1) 一般(はんだごての選択、はんだの種類、フラックス(溶剤)) (2) はんだ付け前の作業 (3) はんだ付け作業 (4) はんだ付け後の処理	II	A

実施要目	判定要点	実施方法 判定基準	
		口述	実技
	(5) コンタクトへのはんだ付け 3. 銅ターミナルと銅線の接合法 (1) ターミナルの型、構造 (2) 作業法(ワイヤ・ストリッピング、AMPハンド・クリンピング工具によるクリンピング) (3) ターミナル・ストリップへのワイヤの取付け方法 4. スプライスのクリンピング (1) スプライスの種類、構造 (2) スプライスの制限 (3) AMPスプライスの取扱い 5. コネクタ (1) コネクタの種類、構造 (2) コネクタの取扱い		
8. ハンド・クリンピング・ツールによる コンタクトのクリンピング	1. クリンピング 2. コネクタの組立て	II	A
9. 計測	1. 以下の計測器の原理、機能、選定及び取扱い (1) 電圧計 (2) 電流計 (3) 周波数測定器 (4) 波形観測器等	II	A
無線通信機器	1. 取扱い 2. 各工程の目的、手順及び注意事項 (1) 分解、(2) 洗浄、(3) 検査、(4) 組立、 (5) 調整、(6) 修理、(7) 特殊工程、 (8) 機能試験	III	B
機能試験	1. ベンチテストの目的、手順及び注意事項 2. テストベンチの点検及び校正要領 3. 機能試験の実施 (1) 機械 (2) 空気圧 (3) 油圧 (4) ATE	II	A
故障探求	1. 当該装備品の一般的な故障探求法とその処置	III	B